

第3回中野市水道事業運営審議会 会議録（要旨）	
日 時	令和6年9月27日（金）午後2時～3時
会 場	市役所5階 会議室53
出 席 者	（委員 敬称略） 池田寛信、関きよ子、竹内小百合、酒井久、常田修、馬場保、 羽片義人、藏谷伸太郎 （事務局） 小林上下水道課長、中山課長補佐兼下水道係長、武田課長補佐兼営業係長、高橋監理係長、中嶋上水道係長、綱嶋副主幹、望月主任主事
配布資料	資料「水道料金並びに下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について」

【審議経過】

1 開会	
課長	○定刻より若干早いですが、出席予定の方がお揃いになりましたので、始めさせていただきます。 ○最初に、本会の成立について申し上げます。 ○本日の出席は委員10人中8名です。 ○中野市水道事業運営審議会第6条第1項の規定により、半数以上の方に出席いただいたので会議は成立しています。 ○なお、望月委員様、商工会議所の池田委員様からは今回ご欠席の連絡をいただいています。 ○それでは、これより中野市水道事業運営審議会を開催いたします。進行を務めさせていただく上下水道課長の小林です。よろしくお願いいたします。続きまして次第2「会長あいさつ」をよろしくお願いいたします。
2 会長あいさつ	
会長	○本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 ○去る5月28日、湯本中野市長から中野市水道料金並びに下水道使用料および農業集落排水施設使用料等の改定についての諮問があり、事務局から諮問内容の説明を受け、審議を重ねてきたところです。 ○本日は、委員の皆様からご質問ご意見を出していただき慎重に審議した上で、審議会として意見をまとめたいと考えております。よろしくお願いいたします。 ○それでは協議事項に入ってよいでしょうか。
課長	○お願いします。

3 協議事項 中野市水道料金並びに下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について	
会長	○中野市水道料金並びに下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について事務局より説明をお願いします。
課長	○それでは、ご説明いたします。(説明)
会長	○ありがとうございます。ただ今の説明について質問をお願いします。
委員	○表の見方を教えて欲しい。 ○【別紙 1-2】 2 ページ記載の補填財源は、使用料収入が 3 億円増えただけなのに一気に 5 億円増えているが、どういったものか。
小林課長	○まず、補填財源についてご説明させていただきます。 ○水道事業会計、下水道事業会計は共に公営企業会計で予算、決算をしています。その予算、決算を作るときに、経常的なもので水道・下水道使用料をもらって事業を維持していくための収益的収支と、投資的なもので管、処理場や浄水場を整備するための資本的収支、この 2 つに分かれます。 ○そして、使用料は収益的収支で取扱うので、資本的収支は収入がない状態で経費を支出していかないといけません。補助金があれば補助金を使い、足りない部分は借金をして最終的には支払いますが、補助金や借金ではまかないきれない場合に収支の不足が生じます。その差額を補填財源である減価償却費等で穴埋めします。 ○ただし、減価償却費は現金の支出を伴わないので、帳簿上のやり取りだけになります。投資した場合に不足するお金を、現金支出が伴わないもので穴埋めすると理解していただければと思います。
委員	○今回いただいた資料の中で A 3 サイズの【別紙】について、ここにも収益的支出、資本的支出という言葉があるので説明して欲しい。
課長	○まず、総収益と総費用があります。こちらは収益的収支です。上から見ていくと、下水道使用料等が収益として入ってきます。それに関わる維持管理費の部分が総費用に入ってきます。 ○収益的収支は基本的には必ず黒字になります。そして、純利益が生じますが、当然自治体によって金額が異なります。 ○その下に資本的収入があり、更にその下に資本的支出があります。こちらが補填財源で穴埋めすべき収支です。 ○上段の資本的収入は、まず企業債、いわゆる借金があります。その 2 つ下の国庫補助金は、該当する補助事業に対して国からもらい、他会計補助金は、繰出基準の範囲内で一般会計からいただきます。 ○そして、資本的支出は投資的な支出の部分です。どこの市町村も残

	高がマイナス、赤字で、最終的には経理上穴埋めします。 ○その赤字を穴埋めするのが補填財源です。補填財源には減価償却費等があります。表中の費用に減価償却費がありますが、これは現金の支出を伴わない費用なので、計上した金額を補填財源として資本的収支の不足額に充てることができます。
委員	○【別紙】から、中野市の令和4年度下水道事業会計の総収益が959,684千円、総費用が908,223千円、この差額51,461千円が収益的収支の黒字となる。 ○一方で、資本的収支では借金や補助金が約5億円、それに対して支出が約7億5,000万円、この差額2億4,500万円が資本的収支の赤字となる。 ○収益的収支で約5,000万円の黒字が出ているため、差引で約2億円の赤字という考え方でよいか。
課長	○単年度だけで見ればそうですが、中野市の下水道事業には累積赤字のようなものがあります。それを純利益約5,000万円で補填し下水道事業の累積赤字を減らします。 ○そして、資本的収支で約2億5,000万円の赤字になっている部分は、減価償却費で穴埋めをします。
委員	○減価償却費は収益的収支の総費用にあるが、これとはまた別にあるということか。
課長	○表中の総収益や総費用はルールとして区分が示されています。そこに該当する数値を当てはめていきますが、それを費用として計上したものが5億5,700万円あります。
委員	○減価償却費が会計上出てくるというのは分かった。最初の話に戻すと補填財源というのは、例えば【別紙】の2億4,500万円を消すための金額ということか。
課長	○現金支出を伴わない減価償却費で2億4,500万円を穴埋めし、残った部分を次年度に繰り越して、補填財源として使います。そうして補填財源残高は増えていきます。その残高の推移をグラフにしたものが【別紙1-2】2ページの下段です。
委員	○使用料収入が3億円増えると一気に補填財源が5億円増えるのか。
課長	○そうです。
委員	○そもそも減価償却費とは何か。
課長	○一般的に法人や会社が機械や建物を作った場合に、作った年の損益計算書には取得費が全額計上されません。取得費を耐用年数で割った金額が減価償却費として計上されます。

	○例えば、100 万円の機械を買った場合を考えます。100 万円の機械を買ったから 100 万円を経費として計上するのではなく、その 100 万円を耐用年数、機械であれば 8 年で割り返して、それを毎年経費として上げていくのが減価償却です。
委員	○それが収入になるのか。
課長	○収入ではなく費用です。
会長	○会計の講座ではないので次に進みましょう。
委員	○小さい機械は対象にならないか。
課長	○50 万円未満は対象になりません。細かいルールもありますが基本的には【別紙】の項目にそって数字を落とし込みます。
委員	○【別紙 1-2】 3 ページの下段について質問をしたい。3 億円増やしても現金預金残高は減る見込みだが、3 億円では不足するのか。
課長	○このグラフだけを見ればそうです。ただ、経費回収率等他にも指標があるので、そちらも勘案してご判断いただければと思います。 ○水道料金と下水道料金は必ず 3 年に 1 回は見直し、その都度推計をします。3 億円増額で不足すれば 3 年後に再度増額を検討します。
会長	○パターン A B C について検討すればよいか。
課長	○事務局はどれにしたいということはありません。委員の皆様から第 3 回で色々なご意見をいただいて、それを集約し最終的には市長に答申していただくと考えています。
会長	○それではパターン A B C について忌憚のない意見をお願いします。
委員	○下水道は 3 億円でも不足するなら、もっと上げてよいと思う。 ○【別紙 3】では、下水道使用料を 2 億円上げた場合に改定率は約 30%になる。それでも不足するなら、もっと上げるべきだと思う。 独立採算制にこだわるなら、もっと上げるべきだと思う。 ○水道事業は、補填財源と現金預金の残高が 30 億円まで増えるので、使用料収入をもっと減額してよいと思う。
会長	○B パターンでは水道を下げると独立採算制を維持できなくなるが、その点は如何か。
委員	○下水道事業の値上げ分を加味して下げればよいが、会計が違うからできない。
委員	○独立採算制を維持できない見込みなのに、水道事業は令和 16 年度に約 40 億円の現金預金残高がある。そんなに必要なのか。 ○それに対して下水道の現金預金残高は約 6 位億円くらいしかない。 さらに減る見込みなら、下水は 3 億円以上値上げすべきだと思う。 ○水道は料金を値下げしても、現金預金残高が数億円減ってからまた

	増える。なぜ上がるか分からないが、すごく儲かる事業であれば、このグラフを見る限り下げるべきだと思う。
会長	○ありがとうございます。まだ他に意見はありませんか。
委員	○料金は一度下げてしまうと、次から上げづらくなるので、水道事業会計は据え置きがよいと思う。 ○下水道事業会計は経費回収率 90%で約 13,000 円の値上げにとどめ、足りない分は一般会計が負担するのがよいと思う。 ○急な値上げを避けるため、B パターンがよいと思う。
委員	○これから、人件費、建築費や機械は安くならないので 2 年か 3 年でまた上げるのではなく、ある程度は上げるべきだと思う。
委員	○質問状に対する回答を見ると、中野市は 1 m³ 当たりの使用料が県内 19 市の中で 15 番目となっている。 ○中野市は平成 19 年から使用料の本体価格を上げていない。多くの年月が経って物価も上昇した。据え置くことは難しいと思う。 ○今後も物価の上昇が予想されるので、料金の大幅な値上げに反発があれば、3 年ごとの見直しで順次上げればよいと思う。 ○水道は生活には欠かせないので、落とすのはよくないと思う。 ○前回の会議で、良い生活には経費がかかるという意見があったが、その通りだと思う。そこに出費しないのはおかしいと思う。 ○上げ幅は別途計算が必要だが、A パターンでよいと思う。
会長	○上げ幅はこの数字ではまだ低いということか。
委員	○もっと上げないといけないと思う。値上げに対する負担感は個人によって異なると思う。20 年前と比較すると収入格差が広がっていると思うので、その点を考慮すべきだと思う。 ○収入が多い人であれば月 1,600 円上がっても気にしないし、その 1,600 円が非常に毎月苦しい人もいる。総合的に考えると A パターンしかないと思う。
会長	○経費回収率 100%を目指すという解釈でよいか。
委員	○よい。
会長	○100%より高い回収率が必要か。
委員	○景気が今後継続的に良くなるかわからない状況で、インフラとしての水道、下水道を維持できないことは問題だと思う。
会長	○A パターンは 1 世帯当たり年間 2 万円増額、B パターンの経費回収率 90%だと 13,000 円の増額になる。他に案があるか。
委員	○A パターンがよいと思う。その先は市で判断いただければと思う。
課長	○今回お示しした 3 パターンは、何か例をお示ししないと審議しづら

	いだろうということでお示ししましたが、このまま料金体系に反映させるつもりはありません。
委員	○これらは議会を通して決まるものか。
課長	○条例で規定しているので、最終的には議会の承認をいただきます。
委員	○Aパターンでよい。Bパターンでは経費回収率が100%を下回るが、Aパターンなら経費回収率を10年後も維持できるため、3年ごとに料金を改定しなくてよい。 ○物価高で苦しくなるが、将来を考えればAパターンしかない。
会長	○ありがとうございます。他にありますか。
委員	○皆さんの議論と若干違うが、別紙2と別紙3に料金体系が記載されている。上水の場合は13mm口径で、現行の基本料金が529円、8m³までは1m³使うごとに69.3円ずつ上がる。 ○下水は、10m³まで1,595円という料金体系になっている。料金体系が同じほうが見やすいと思う。 ○上水は1m³ずつ加算する料金体系が昭和60年前後から続いている。事業が始まった時は下水を使っていなかったもので、上水の使用量が少なかった。そのため上水は基本料金があり、安い単価で8m³まで加算する。下水は早く料金を回収したいので、10m³まで同じ単価でやっていたと推測する。 ○上水と下水で料金体系を揃えた方がよいと思う。 ○今年の4月に消滅する可能性のある自治体が公表された。中野市は該当しなかったが、近隣の自治体が候補に挙がっていた。 ○自治体が消滅してもその土地は残るので、中野市が面倒を見る地域もある。ある程度将来を見据えた料金体系にする必要がある。 ○現行で不足する金額はまかなえるようにすべきと考える。Aパターンに近い方法で進めるのがよいと思う。
課長	○今のお話をまとめると、下水道を水道に寄せるのでしょうか。
委員	○下水でお金が不足しているので下水を中心に考えると、上水を10m³まで同じ単価にして単価を下げるができると思う。 ○例えば、現行の料金体系では13mm口径で10m³使えば約1,200円。これを10m³まで1,100円にすれば、体系的には少し下がる。全然使っていない人は、上がることになるが。
課長	○ご意見として承り、検討させていただきます。
会長	○皆様他にどうですか。
委員	○6月議会で、議員から上水道管の埋設工事に関する質問があった。水道料金を据え置いた場合に、管の耐震化や入替経費をまかなえる

	のか。km当たりの単価が数億円と答弁があった。
課長	○漏水したところを中心に配水管入れ替えをしています。ただ、上水道も予算に限りがあるので毎年1km弱ずつ更新しています。 ○市内で全長約350kmあるので、毎年約1/350しか更新できません。
会長	○新聞の記事には1km当り2億円、議会での答弁では普通の配水管で1km当り8,000万円、年間の漏水原価が1億7,000円とあった。
委員	○Aパターンでよいと思うが、水道料金を据え置いて不足するようでは困ると思う。
課長	○必要があれば現金預金を使って、2kmとか3km管路更新することはありません。 ○上水は下水よりも配管自体は古く老朽化が進んでいます。それらの更新時期が重なると、現金預金残高の不足が懸念されるため、現金預金残高を減らすことは慎重に検討したいと思います。
委員	○料金体系を両方10m ³ で統一して、調整できると考える。
委員	○物価が上昇しているので、値上げすることは理解できるが、市民が支払えるかが心配だ。高齢者の世帯では支払える金額も減少すると思う。その点も考慮していただければと思う。
会長	○経費回収率を100%に近づけるという意見が多いがどうか。
課長	○今後の予定と併せてお話しいたします。これまでご審議いただいた内容をまとめて、答申書案を事務局で作成いたします。 ○それをご確認いただき不都合があれば作り直して、最終的な答申書としたいと思います。 ○会長と副会長のお二人には市長へ答申をお願いしたいと思います。また、日程については後日調整させていただきます。 ○事務局では、来年の10月1日を基準に新しい料金体系にしたいと考えています。
会長	○ありがとうございます。
委員	○質問状への回答の表を見ると中野市は県内19市中15番目で優秀だと思うが、他の市町村も金額を上げる方針か。
会長	○上田市は、水道料金を18.4%値上げ、下水道料金を11.7%値上げすると答申している。
委員	○ちなみに2億円上げると15位から7位になる。3億円上げると2位になる。ここまで頑張っていたのにといい思いはある。
委員	○いままで、値上げをせずによく頑張ったと思う。
委員	○ここまで下水道料金が安いと住みやすい街として訴えることができると思うが。

会長	○ありがとうございます。料金の改定についてはよいですか。 ○続きまして、その他に移ります。
4 その他	
課長	○それでは事務局から一点よいでしょうか。前回もありましたが、欠席された委員様から今回の資料に関して質問を出したいというお話をいただいております。 ○まだ、手元には届いていません。内容がどういったものかまだ分かりませんが、届きましたら質問書と回答を併せて各委員様にお配りしたいと思います。その中に具体的に答申にかかわるものがありましたら、答申書に反映したいと考えています。 ※後日、審議会としての意見がまとまったのであれば、質問は必要ないとのご連絡をいただきました。
会長	○それでは、本日の第3回の審議会を閉じたいと思います。以上で本日の審議を終えることとし、会議における議長の任を降ろさせていただきます。誠にありがとうございました。また、委員の皆様には建設的な意見をいただき、ありがとうございました。